

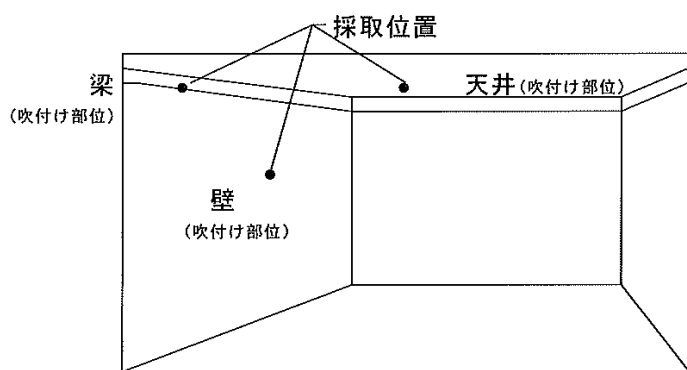
試料採取時の注意とお願い

①試料採取にあたっての注意事項

- ・ 試料を採取する時は、石綿含有の可能性があるので、必ず呼吸用保護具を着用して下さい。
霧吹き等が用意できれば吹きかけてから採取して下さい。
- ・ 採取した試料を入れる密閉容器には、**試料番号、採取年月日、採取建物名、施工年、採取場所**
採取部位、採取したものの形状（板状、不定形状等）を記入して下さい。

②吹付け材の試料採取の注意事項

- ・ 試料は壁、梁、天井等同じ材料を吹付けてある場所の**3箇所以上**から、**1箇所あたり10cm³程度**（ピンポン玉程度）の試料をそれぞれ採取して**密閉容器**（ジッパー付きビニール袋でも良い）に入れ、それらをひとまとめにして収納して下さい。



例) 壁から 1個 } それぞれの試料は混ぜないで下さい。
梁から 1個 }
天井から 1個 }

*吹付け部位が天井、壁等、1面しかない場合でも、同一面から適当な間隔で3箇所採取して下さい。

- ・ 吹付け部位が層になっている場合がありますので、表面だけ採取することは避け（表面にとどまらず）下地近くまで必ず貫通して試料を採取して下さい。
- ・ 施工年によっては石綿入りの吹付け材と含まない吹付け材が混在している可能性があるので施工階単位で試料を採取して下さい。また、一フロアの施工面積が3000m² 以上の場合は600m² ごとに試料を採取して下さい。

③保温材の試料採取の注意事項

- ・ 施工部位の**3箇所以上**から**1箇所あたり10cm³**程度採取して下さい。採取した試料はそれぞれ密閉容器に入れそれらをひとまとめにして収納して下さい。
- ・ 成形保温材と成形保温材のつなぎ目の隙間に不定形保温材（水練り保温材）が使用されている場合、ここに石綿が含まれている恐れがあるので採取時には注意して下さい（分析が必要です）。
- ・ 高温部に接して使用された保温材は、変質し石綿が検出されない場合があるので、なるべく避けて採取して下さい。

④建材等の試料採取の注意事項

- ・ 建材等成形板の場合は同一の材料を施工してある場所から**100cm²（10cm×10cm）程度**の大きさを**3枚**採取してそれぞれ密閉容器（袋）に入れ、それらの試料をひとまとめにして収納して下さい。

*** ホームページの申込書をご利用下さい ***